

第2回（仮称）学習文化交流施設基本計画検討委員会会議概要

【日 時】平成24年11月22日（木） 13時26分～15時42分

【出席者】

委員：14名（欠席者：3名）

事務局：4名

コンサルタント：1名

1 開会（13：26）

2 委員長あいさつ

最近、宮城県内の被災地の仮設住宅の支援に行く機会が多く、その場で若い人と話をする機会が増えているが、被災地では若い人がいろいろな組織を立ち上げて主体的に活動を行っている。本来行政が行うべきサービスを受けられず、彼らが被災者と行政の間に入ってさまざまな活動を行っている。彼らによく話を聞いてみると、「これまでは関心がなかったけれども、人から誘われて活動を始めるうちに、何かをやりたい」という思いを持っているようだ。

本日は管理運営ということで案件が何点かあるが、これまでのワークショップの中で市民の思いや行政の関わりなど話し合いをしていくうちに、市民のリーダーが育っていくと考える。また、基本方針など示されているため、委員の皆さんからご審議いただきたい。

3 案件

（1）（仮称）学習文化交流施設実施設計の報告について

・コンサルより資料1-1について説明。

【質疑応答】

（委員） 附帯工事となる備品、家具はどのようなものか。こもれば広場の中央にある丸い家具の扱いは。

（コンサル） 当該家具は工事対応。いわゆる事務机など可動式のものには備品購入で対応。ほか大型の木製家具等は工事費により対応。

（委員） 同じくこもれば広場中央部の丸い家具は可動式か。

（コンサル） 3分割による可動式としている。重量はあるものの数人で動かせる。

（委員） こもれば広場の面積が広いので、可動式にして広いスペースを他用途に使えた方がよい。

（委員長） 1階平面図中、こもれば広場の小さい丸で表されているものはテーブル等であると思うが備品か。

（コンサル） 備品で購入としている。

（委員） こもれば広場には市が設置を進めている交流サロンのような高齢者や一般の方が集まってお茶を飲んだり、目的がなくても休めるようなスペースを確保するのか。

（事務局） 高齢者用としては特段整備しないが、こもれば広場は誰もが自由に使えるスペースとしての目的で設置する。

(委員) 壁面には市民の作品など展示できるか。

(コンサル) 一部の壁面にピクチャーレールを設置する。大部分は塗り壁であり直接貼り付けはできないが、壁部分には掲示板をなるべく多く用意する予定である。

(委員) 塗り壁は最初はきれいだが、このような施設であるため、ポスター等が多数掲示されると思うので塗り壁の剥離などが見られるようになることから、掲示用スペースはなるべく多い方がよいと考える。

(委員) 図書館は2階となるが、アクセスのためのエレベーターは設置するのか。

(コンサル) 図書館入り口付近に出られるようにエレベーターを設置する。

(委員) 1階平面図の自動販売機スペースは2台分であると思うが不足しないか。最近の公共施設ではコミュニケーションスペースなどの設置を事業の実施よりも重視する傾向がある。用事がなくても訪れてお茶を飲むなど、この施設だけで済ませることができればよいと考える。

(コンサル) 自動販売機は1階階段後ろに2台設置できるが、ほかに給湯コーナーを設けてセルフでお茶をいれることができるようにしている。また、どのような形態となるかは未定であるが、喫茶店として稼働できる部屋を設置するため、テイクアウトしてこもれば広場で飲食することも可能である。

(委員) 尾去沢市民センターは喫茶コーナーがあり、花輪市民センターでも設置したいと考えているが難しい。そのようなスペースができるのであればぜひ設置していただきたい。

(委員長) 外構のロードヒーティングの考え方について教えてほしい。

(コンサル) 施設の周辺を囲む形で駐車場を配置したことにより機械除雪しづらい構造となったため、駐車場・歩道とも地下水を利用した無散水融雪とした。地下水を汲み上げ、配管内を通し地中熱を利用して融雪する。使用後の水は地盤沈下等の影響を考慮し地中に戻す形式とする。ただし北側の一部は将来的に道路拡幅計画があるため配管をしておらず、その部分は機械除雪になる。

・事務局より資料1-2（今後のスケジュール）について説明。

【質疑応答】

(委員) 備品購入について、7月から3月までとしているが、期間は入札などの事務処理期間ととらえてよいか。専門家の意見を聞いて必要な備品を選定するなど、購入備品のプランニングには早期から着手していただきたい。開館時に必要な備品がそろっていないなどの問題が起こる可能性がある。

(事務局) 実施設計と同時に備品についても検討を始めているが、購入に際しては利用者の意見を聞きながら進めていきたい。

(委員) こもれば広場は実際に建築されるとパース図よりも広大な面積になると思われるので、テーブルや椅子は不足なく揃えてほしい。また、広場を使ったイベントの際には家具を収納するスペースが必要であると考え。収納場所を確保できなければ、収納しやすいスタック可能なものを選定するなどしてほしい。

(委員) サイン計画についても時間を十分にとって、来年度から検討していただきたい。

(コンサル) 基本となる案内サインなどは工事発注に含める。ただし、図書館については運営に大きく関わるため、案内サインとは別に検討していかなければならない。

(2) (仮称) 学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

①ワークショップの開催状況について

- ・事務局より資料2について説明。

【質疑応答】

(委員長) ワークショップ参加者の人数は、1回目は36人とあるが、2回目以降はどれくらいの参加人数か。

(事務局) 2・3回目は30人未満。4回目は高校生にも参加いただいたので人数は多くなった。

(2) (仮称) 学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

②管理運営計画の検討事項について

I. 管理運営の基本方針について

- ・事務局より資料3-1について説明。

【質疑応答】

(委員) 説明する際には、1つの機能と骨子が一致するような表現にしないで、例えばホールだから文化発信ではなく施設全体で文化発信というように、トータルで5つの基本方針を達成するようにしたほうがよいのではないかと。また、地域経済・地域の活性化に対する視点を取り入れてもよいのではないかと。「にぎわい」の表現がよく分からないが、鹿角の文化の拠点として文化を発信することより他地域との交流あるいは観光へのつながりとしての地域活性化へとつながっていくと考える。

(事務局) 文化の発信を通して地域の活性化につなげるという、文化振興のみにとどまらない大きな視点を持ちながら施設を生かせるような方針に盛り込みたい。

(委員) 資料3-1の施設の相関関係のイメージのとおり施設全体で理念を達成することであると思うので、これから市民等に説明する機会が増えてくると思うが誤解を招かないような表現にした方がよいと考える。

(事務局) 基本理念がまずあって、計画の時点から基本理念の達成を目標にしており、それを達成するために基本方針を示したものである。機能全てを単独で考えているわけではなく、基本理念の達成に向けて全ての施設が連携して進めていくものであることをご理解いただきたい。

(委員) 「にぎわい」については、組合病院跡地をどのようにするかという時点から始まっている。花輪の街のにぎわいをどのようにするか。ワークショップでも意見が出されているが、例えば施設でイベントを実施した際に商店街で使える割引券のようなものを発行して連携するといった街との関わり合いを大事に考えている。文化のみならず街との関わりを重視する方向に力を入れた方がよい。ワークショップには商店街の方に参加していただきたかった。

(委員) 周辺の地域ではこの施設ができることによって地域が活性化されると期待しており、施設で行われる行事と商店街とが結びついた活動をしたいとの意向を持っている。地域の経済にも寄与するという思いを込めて方針を作ってもよいのではないかと。地域の方も施設を利用することで、お互いが活性化につなげることをアピールしてもよい。

地域ではそのように望んでいる。

(事務局) この施設が担う中心市街地の活性化という面が重要なウェイトを占めている。先ほどお話しされた商店街での割引券のようなものは、手法論として今後検討されていくことになるものとする。また、基本方針の中に地域の活性化について具体的に盛り込んでいくかについては、事務局でも検討したところであるが意見が分かれたところであるので、今回出された意見を参考に、もう少し強調した表現で盛り込むことを検討したい。

(委員) 文化芸術振興基本法においては、地域にとって公立の文化施設はどうあるべきかについて掲げている。文化庁の外郭団体である財団法人地域創造においても文化施設は地域にとってどうあるべきかが一番のテーマになっている。地域創造のホームページや資料の中から、地域活性化に関する言葉を引用して基本方針に盛り込むことが可能かと考える。

(委員) 基本方針2について、「鹿角市の誇り…」とあるが、「鹿角市民の誇り…」の方がよいのではないかと。

(事務局) ご意見のとおり「鹿角市民の誇り…」とした方が市民にも伝わりやすく感じるので、適切な表現方法を検討したい。

(2) (仮称) 学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

②管理運営計画の検討事項について

II. 事業の基本方針について

- ・事務局より資料3-2、3-3について説明。

【質疑応答】

(委員) 文化ホールの事業方針に関して、文言を少し整理した方がよい。ホールの事業は大きく2つに分けられる。一点は貸館事業であり、もう一点は自主事業である。学校の吹奏楽部や市役所の式典利用なども貸館事業であり、料金の発生の有無は別にして貸館事業を行わないと円滑に運営できない。学校活動を支援する、伝統文化の継承を支援するというのは、料金の減免措置で対応することである。

また、資料3-3の(2)文化ホールの事業方針案の①と②を分けたのは、音響反射板の有無によるものかと思うが、音楽、演劇に関わらず、舞台芸術としてひとまとめにしても差し支えないと考える。ほかはよいと思うが、③の「発表機会を提供する」との表現は、自主事業として実施する印象がある。今後の管理運営体制にも関わってくるため、避けた方がよいと考える。表現方法を検討していただきたい。大曲市民会館の年間の貸館利用料は約9百万円収入がある。ほか、市主催事業は全額減免であり、芸文協であれば半額減免であるが、減免している料金は年間7百万円ある。ツアーものは年間5本程度である。湯沢市は市主催事業であっても全く減免がない。貸館事業はその辺にも関わってくる。

(事務局) ご意見を踏まえて分かりやすいように表現方法を見直して整理したい。

(委員) 事業の基本方針の考え方について、3段階で考えられたかと思うが、目的と手段が一緒に書かれている。望んでいることと実際やることは分けて考えなければならない。各施設ごとに基本方針を受けた目的があってそれを実現するためにどのような事業を

行うかといった表現がよいと考える。広く捉えた表現方法にした方が分かりやすいと思う。図書館に関しては足りない部分も見受けられるので、それぞれの専門家に意見を聞いて整理してはいかかがか。

(委員長) 大きく4つの機能があるので、それぞれの施設の基本方針なりがあった方がよいと考える。それを整理していただいた方が分かりやすいのではないかと。

(委員) この施設の中で一番使われるのが講堂であると思う。文化ホールではない。1400席にしようという話もあったが、700席をうめる事業を鹿角市民でできるかということから講堂が一番利用されると考える。この講堂をホール部門か市民センターかどちらが管理するのか。照明などを使うとホール部門のスタッフが必要となり、講堂の管理が入り組んでいる印象がある。

(事務局) 重要な課題であると認識しているので議論を深めていかなければならない。次の案件に関わってくることであるので、次にご議論いただければと考える。

(委員) 資料3-2の中に市民センターの事業方針があるが、「市民の自主的な地域づくり活動を支援」とある。花輪地域づくり協議会として「地域づくりを展開する」という大きな目標があり、その目標を達成するための手段が抜けている。市民センターの管理に関することであるからいいのかも知れないが、ぜひ内容に加えてほしい。

(委員) 先ほどの委員のご意見を受けて、具体的な数字を紹介したい。大曲市民会館では貸館の興行が8件、地域の芸能団体の発表が15件、地域のピアノ・吹奏楽・バレエの発表会が12件、式典・大会・講演会が22件、1日の舞台本番であっても仕込み・リハーサルなど計算すると、年間稼働率は75%である。鹿角は吹奏楽が盛んであり、地域の伝統芸能もあるので、稼働率はかなり高くなるのではないかと推測している。

(事務局) 学校の吹奏楽関係の活動については年間を通じて数多くあると把握しているので、ホールでどこまで引き受けられるのか課題となると考える。ほか、行事・式典などで前後のリハーサルと準備や片づけを含め、市民利用が進むことを想定すると、先ほど75%の稼働率とのお話があったが、それに近い稼働が出てくるのではないかと。稼働について、まだ整理できていない部分もあるので精査していきたい。

(委員) 前回の委員会でも話し合われた問題であるが、興行をベースにするべきでないと考える。興行をベースにすると1000席くらいないと厳しい。このホールは市民が気軽に使うことを主体にしていかないと稼働率が下がっていく。興行ベースでは最初の何年かはよいだろうが、予算がつかなくなると人を呼べなくなってしまう。ぜひ最初から市民利用主体を打ち出して、市民が使いやすいものにしてほしい。

(委員) 今後、条例・規則を制定するうえで、減免規定をどうするかという議論に直結する。

(委員長) 文化ホールの基本方針にも関わってくる内容である。

(2) (仮称) 学習文化交流施設管理運営基本計画の検討について

②管理運営計画の検討事項について

Ⅲ. 管理運営体制について

- ・事務局より資料3-4～3-6について説明。

【質疑応答】

(委員) 館全体の施設管理部門はどこに置くのか。空調が壊れた、駐車場の除雪、電球の交換

など設備管理の人員がどこに常駐しているのか。誰が解決するのか。

(事務局) 建物全体の管理という点であれば、具体的にどの団体がという結論は出ていない。今回の検討委員会において決め打ちした形で提案するのはいかがかという点が一点。また、市民共働の考え方から市民ができるだけ管理運営に関わっていただきたいとの思いがあり、その方向性は変えないこととしたい。具体的にどの団体がどの機能を担っていくかという点について、今回の委員会ではオープンに議論していただきたいということでこのような形で提案させていただいた。

(委員長) 施設そのものを誰が責任をもって維持管理していくかという質問である。

(事務局) 指定管理を行うにしてもその前提となる担当部署が市に必要であるので、その担当部署が担うことになる。

(委員) もう少し単純に現場での管理ということであるが。

(事務局) 指定管理であればその職員が対応することになる。

(委員長) その方は常駐されているのか。

(事務局) 用務員が常駐するかというような具体的な議論であるかと思うが、その点はまだ詰めていない。

(委員) その点は非常に大事である。館が動き始めてからお年寄りが転んだなどの問題がすぐ発生する。用務員というレベルではなくてしっかりとした設備管理、コントロールセンターとか防災センターというのがあるかどうか分からないが、稼働した日から激務が始まるので、その点は早めに考えていただきたい。1つ分からないのが、図書館、市民センター、ホール、子育て支援施設それぞれの管理者が別だとすると、電気代や灯油代などは分けて請求されるのか、それとも行政が一括で支払うのか。管理運営といってもその辺がよく見えない。

(事務局) 現状ある施設については管理団体、所管部署があるが、新設されるホール、こもれび広場などの共有部分については所管が決まっていない。その辺をワークショップでも意見いただいております、この部分をここが管理したらどのような課題があるか、ではこのようにしてはどうかというような意見をいただいております。意見しにくい部分もあるかと思うが、例えば文化ホールは市民センターと一体になって管理運営した方がよいのではないかとといった視点でご意見いただければと考え、このような資料を提示した。

(委員長) ハード部分とソフト部分が一体となった表記となっている。分けて考えてはいかがか。まだ案の段階であるので、詰めていないところがあれば詰めていただいて、お示しいただくことでよいか。

(委員) ハードとソフトは分けて議論しなければならない。行政サイドで考えてしっかりした案を示さなければならない。市民はいろいろ言うが、コストの問題もあるし、施設の設備がどうなっているか、例えば自動化できる部分はどれだけあるか、清掃はどうなっているか、全体の施設の管理権限はどうなっているか。施設管理の部分は、各機能のどこか1つが担っていくのか、あるいは全く別の部門を置くのかといった2点しかない。この点についてご意見いただければよいのではないか。それぞれの機能については指定管理がよいか、直営がよいかそれぞれ考えればよい。その点を整理していかないといけない。ビル管理機能は入るのか。大きな施設だと委託して管理しているが。

- (コンサル) 施設管理をするスペースは館の中にあるが、それをどのように運営するか、市が委託するのか、どこかの機能が担うのかというのは何も決まっていない。
- (委員) ボイラーの操作など専門的な部分は直営では無理でないか。
- (コンサル) そのような専門家をどこかに配置するかというのはまだ決まっていない。
- (事務局) ボイラー技士などは専門的な技術、必要な資格を持っている方を配置しなければならない。
- (委員) コンピュータ化されていると思うので昔の学校にいた用務員がボイラーを焚くということではない。
- (コンサル) 専門技師が必要。
- (委員) 普通はビル管理会社に委託して管理するとか、清掃も専門の会社に委託するとかであると思う。職員が対応できる部分ではないと思うので委託しかないのではないか。あるいは指定管理者に対応させるか。ただ、それをやるためには所管する部署が必要。また、各機能に属さないクレーム対応などの問題がある。そこが明確でない。
- (委員長) そういった部分はワークショップなどではなく、行政が決定していく部分であるので検討していただきたい。
- (委員) ソフト面について、ホールの関係でいえば、自主事業があるわけだが、ホール管理部門では自主事業をやれないと考えるので、市民センターがホールを利用する自主事業を行うという位置づけにした方がよいと考える。
- (事務局) ホールと市民センターとを一体的な運営をして、自主事業を地域づくり協議会の中に組み込んでいくというご意見であると思うが、それは選択肢の一つであると思う。先ほどご意見があったが、ホールは貸館と自主事業が両立するような方向で考えていかなければならないことから、資料が分かりづらいものとなってしまったが、改めて次回の委員会で再度整理したものをお示しさせていただきたい。
- (委員) 指定管理者を選定する、一部委託、直営について、何を基準にするのかで全く変わってくる。コスト重視で考えると直営は考えられない。手を離せば離すほどコストはかからなくなってくるが、管理運営コストに関する見積もりなどを取っているか。取っていないのであれば、ぜひ取っていただきたい。指定管理者にすればコストが下がるという意見があるが、必ずしもそうではない。図書館の例を見れば、指定管理者にすると人件費単価が時間2千円、1日1万6千円支払わなければならない。資料にあるように年中無休などできるわけがない。ぶっくかばあがいくらもらっているか分からないが、そういうことを踏まえながら議論しなければ結論は出ないと考える。サービスは払うお金とかけるお金の関係であるので、一番効率のよい方法を選ぶのがよい。鹿角市は私の知る限り予算を下げている。これでどれだけサービスできるか。今後どれだけ予算をかけられるか。そのあたりのコストなど示さないと委員の皆さんも意見を出せないのではないか。
- (委員) 大仙市の4市民会館で行っている年間の自主事業に係る経費は約4千万。入場料収入は2千万弱である。収支比率として45%である。鹿角市にホールを建設し自主事業公演を積極的に展開したいのであれば、行政として事業に係る経費を積極的に支出できる覚悟があるかにかかってくる。秋田県公文協加盟館13館の平成23年度の収支比率は35.5%である。各自治体がそれだけ税金を投入して文化事業を行っている

ということである。例外は小坂町の康楽館だけである。指定管理により管理されている県民会館、大館は数字上は収支比率100%としているが、中身は県、市の資金が投入されている。自主事業公演により利益を上げるのは不可能である。市の財政負担をもって市民に芸術文化鑑賞機会を与えるという心づもりがないと、自主事業公演はできない。

(コンサル) 収支の話やホールの運営を興行したりするかどうかの話が出たことを受けて一点だけ。今回の計画されている敷地は都市計画法上の住居地域に定められており、建築基準法上、建ててはいけない施設というのがあって、図書館・市民センター・子育て支援施設は建てられるが、劇場や興行場は建ててはいけない敷地になっている関係で、今、確認申請を出しているが、ホール部分はいくまでも集会施設としての位置づけとしている。しかし、興行してはいけないのかと言えば、いけないことはないし、罰則規定があるわけではないが、公共事業として建築される以上は、興行を主体とした運営というのは考えない方がいいのではないかと考える。

(委員長) 用途上の制限があることは私も認識している。管理運営体制の案件についてはいろいろ課題があるということで少し整理していただくということではいかがか。

(3) (仮称) 学習文化交流施設の愛称募集について

・事務局より資料4について説明。

【質疑応答】

(委員) ロゴの計画はあるか。

(事務局) ロゴマークは来年度募集する予定である。

(委員長) おそらくサイン計画の中でどのようなフォントを使っていくかなども検討されると思う。

(委員) CIなどは考えているか。

(コンサル) 今回の設計には含まれていない。

(委員長) 室名板や案内板は設計に含まれているか。

(コンサル) 含まれている。

(委員長) 今後、パンフレットなどの作成の際にCIやフォントが必要になると思うがどのように考えているか。

(委員) 名札やパンフレット、チラシ、封筒など施設に関わる全てにCIやフォントが必要になってくる。

(事務局) ロゴマークは来年度募集するが、フォントなどは考えていない。

(委員長) 考えた方がよいという意見であるので検討いただきたい。

(コンサル) 基本設計のワークショップの中で「色を考えよう」ということで施設のイメージカラーを考えた。金・赤・緑であるのでその色を中心に施設にアクセントとして取り込んだりする。その色が波及してパンフレットなどにも使うかは決まっていない。

(委員) ぜひ統一していただきたい。

(委員) 組合病院の跡地のにぎわいの創出ということで20数万人集めたいという思いがあったらよかったらよいかいつも考えていた。この秋、図書館の方で山崎委員をお招きした

際、「新しい図書館には10万人集まる」と言っていた。現状の図書館では考えられない数字である。最近ラジオで聞いた長野県小布施町の図書館長を公募したとのことで、小布施町1万2千人の人口に対して図書館の来館者数が12万人であるという。これを聞いて新しい図書館にも10万人来るのではないかと思った。また、文化ホールの稼働については心配していたが、大曲の75%、市の方でも75%程度見込んでいることを聞いて頼もしく感じ、組合病院移転で失われた25万人が取り戻せるかも知れないとの思いをもった。

(委員) 小布施町の図書館はユニークな取り組みを行っている。新しい図書館でも負けないようにしてほしい。

(委員) 花輪図書館でも年金の相談会を開催したようだ。本の貸し借りだけでない図書館の利用ということであるようだ。

(委員) 館長のアイデアで本やインターネットでは解決できない専門性の高い課題を解決する図書館ということで、年金相談を行ったのだがまだまだ未熟であり、将来的にはそういう図書館を目指していきたい。

(委員) 県立図書館には企業の製品を置いているコーナーがある。図書館に限った話ではないがいろいろなことが地域の活性化につながっていく。

(事務局) 愛称については件数が多いのであらかじめリスト化したものを委員に配付して、事前に数点候補を選んでいただく形を1つの手法としたい。

4 その他

・特になし

5 閉会（15：42）